

令和7年7月18日

納税証明書等のデジタル化について

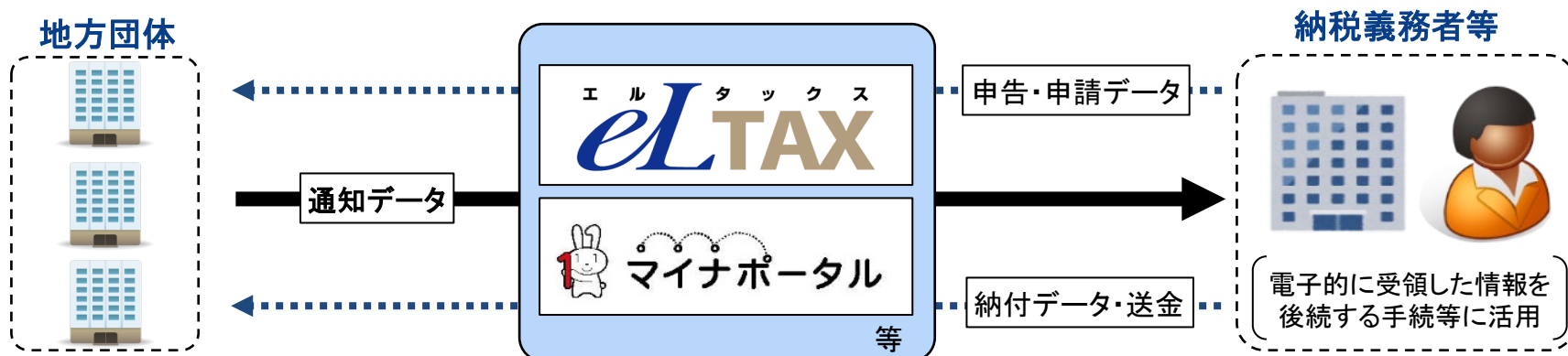
総務省自治税務局企画課電子化推進室

- 納税通知書や各種証明書などの地方税関係通知について、eLTAX 及びマイナポータルの変更・改修スケジュールや納税者等の利便性及び地方公共団体の事務負担等を考慮しつつ、電子的に送付する仕組みを検討する。

■地方税関係通知の例

- 納税通知書(課税明細書を含む。)
- 各種証明書(納税証明書や所得証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書など)
- 減免決定通知書 等

■地方税関係通知のデジタル化(イメージ)



1. 地方税関係通知のデジタル化

(2) 納税証明書のデジタル化

納税通知書等以外の地方税関係通知のうち、利用者ニーズが見込まれ、地方団体のニーズも高いものとして、納税証明書のデジタル化が考えられる。納税証明書の交付は申請・納付・通知等の複数の要素から成り立っており、納税通知書等の電子的送付が実現することで、それらを一体的にデジタル化することが可能となる。よって、その実現後、早期に納税証明書のデジタル化を実現していくべきである。

納税通知書等の電子的送付にはない固有の論点（申請のあった納税者の特定方法、電子署名の付与方法、手数料の徴収方法や統一の可否等）について、令和7年（2025年）以降、実務者WGにおいて具体的な検討を開始したい。

また、納税証明書や課税証明書等の各種証明書の取得目的には、行政機関への提出も含まれることから、行政機関間での情報連携の推進について検討することが適当である。特に、入札参加資格審査申請については、広域又は全国的な共通システムを早期に実現する方向で検討することとされている※ことを踏まえ、当該システムとのバックヤード連携の実現可能性等について検討すべきである。

※ 規制改革実施計画（令和6年（2024年）6月21日閣議決定）

地方税における電子化の推進に関する検討会 概要

- 地方税の電子化の推進に向けた検討を行うため、学識経験者、地方団体、日本経済団体連合会、全国銀行協会、日本商工会議所、日本税理士会連合会、総務省及び地方税共同機構で構成される「地方税における電子化の推進に関する検討会」を設置。

構成員名簿

※令和6年10月時点 (敬称略)

辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
小西 敦	静岡県立大学経営情報学部教授
庄司 昌彦	武蔵大学社会学部メディア社会学科教授
田中 啓之	大阪大学大学院高等司法研究科准教授
山口 利恵	東京大学大学院情報理工学系研究科准教授
佐藤 仁	神奈川県財政部税務指導課長
野崎 重和	神戸市行財政局局長(税務担当)
吉本 高宏	石川県津幡町町民生活部税務課長
小畑 良晴	日本経済団体連合会 経済基盤本部長
加古 陽一郎	全国銀行協会(みずほ銀行 事務企画部 副部長)
加藤 正敏	日本商工会議所 理事・産業政策第一部長
山口 伸二	日本税理士会連合会 デジタル・システム委員長
尾崎 祐子	総務省自治税務局企画課電子化推進室長
鈴木 清	地方税共同機構審議役兼事務局長